

修正後

参考 1

近江八幡市脱炭素推進協議会にかかる 令和5年度実施スケジュールについて

近江八幡市企画課



1 近江八幡市脱炭素推進協議会 令和5年度実施スケジュールについて（修正後）

	R5.1~3	R5.6	7	8	9	10	11	12	R6.1	2	3
脱炭素まちづくり ワークショップ	→										
地域課題の整理	→										
脱炭素将来ビジョンの作成	→										
脱炭素推進協議会				● 第1回			● 第2回			● 第3回	
本市庁内会議		●			プロジェクト(案)の検討 ↔				●	↔ 庁内照会	策定
パブリックコメント(当初)										↔	

- 《備考》
- ・第3回脱炭素推進協議会の終了後、令和6年2月13日から2月20日までの期間、施策の設定にあたり庁内での意見調整を行う予定です。
 - ・当初の予定どおり、計画のパブリックコメントを実施する予定です。パブリックコメントの期間は、令和6年2月末から約3週間(20日程度)の予定です。
 - ・脱炭素実行計画は令和6年3月の本市部長会議での承認をもって策定することと予定しています。

2 近江八幡市脱炭素推進協議会 令和5年度の進め方について（修正後）

日 程	目 的	実 施 概 要
第1回 令和5年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の方針等について共有する。 ・近江八幡市の現況や二酸化炭素排出量、再生可能エネルギー導入量の現状等について情報共有する。 ・各部門における地域課題を解決するための脱炭素施策について意見交換を行う。 <p>⇒委員による意見は事務局で取りまとめ、本市庁内会議(意見照会)において活用する。</p>	<p>[情報共有]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会のスケジュール、目的 ・脱炭素実行計画(仮称)の構成、位置づけ ・近江八幡市の現況 ・近江八幡市脱炭素ワークショップ結果 <p>[意見交換]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題を解決するために考えられる脱炭素施策について
第2回 令和5年11月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素実現に向けた各シナリオについて共有する。 ・本市脱炭素プロジェクト(案)に関して、各主体の役割や施策の推進体制について協議する。 <p>→再生可能エネルギーの導入目標について協議し、方針の決定を行う。</p> <p>⇒学識者会議での議題として扱う。</p>	<p>[情報共有]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江八幡市脱炭素プロジェクト(案) ・2050年に向けた脱炭素シナリオ(案) <p>[意見交換]</p> <p>→2030年、2050年における再生可能エネルギー導入目標について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素施策を進めるための各主体の役割、推進体制等について
第3回 令和6年2月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素実行計画(仮称)の素案を情報共有し、計画の構成や各章の内容について確認を行う。 ・脱炭素実行計画(仮称)に基づき、令和6年度の実施内容・スケジュール等の方針(案)について確認及び協議を実施する。 	<p>[情報共有]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江八幡市脱炭素実行計画(素案) <p>[意見交換]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の構成・内容等について ・令和6年度の協議会取組方針について